



2024年6月28日

当社の型式指定申請事案に関する国土交通省の公表について

この度の当社の型式指定申請における不正事案につきまして、お客さまをはじめ、お取引先さま、販売会社などマツダに関係する全てのステークホルダーの皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、あらためて深くおわび申し上げます。

本日、国土交通省から、本事案に対する指導、基準適合性の確認結果および現行生産車の出荷停止指示の解除などについて公表がありました。この中で、立入検査の結果を踏まえ、当社にて策定した再発防止策を確実に実施するとともに、その実施状況について、当分の間、半年ごとに報告するよう指導がありました。なお、対象の5車種¹については、基準に適合していることを国土交通省に確認いただいております。

これに伴い、出荷停止としていた現行生産車2車種²について、速やかに出荷・生産を再開いたします。

この度の指導を真摯に受けとめ、今後、全社で再発防止の取り組みを確実に実施し、信頼回復に努めてまいります。

以 上

*1:国内向けアテンザ、アクセラ、アテンザ/MAZDA6、ロードスターRF、MAZDA2(1.5L ガソリンエンジン車)

*2:国内向けロードスターRF、MAZDA2(1.5L ガソリンエンジン車)